

経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

経理番号

支 払 伝 票

1
25

会 派 名	無会派	年 度	平成 28 年度
項 目	資料作成費	金 額	735 円
内 容	コピー代 8月分		
支 払 先	六甲商会	支払年月日	平成28年10月4日
備 考			

領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 証

領収証No. 20160930168040797

28年 10 月 4 日

下記の通り正に領収致しました。

高木議員 様

金 額	¥735
-----	------

8月分 コピー代

株式会社 六甲商会



経理要領 様式第1号

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			2
会 派 名	無 会 派	年 度	平成 28 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	2,154 円
内 容	フリンタ インク		
支 払 先	エディオン	支払年月日	平成 28 年 11 月 4 日
備 考			

領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

EDION エディオン

領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※
購入商品の長期保証が確認できます
【エディオンメンバーズサイト】で
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ
この機会にご登録下さい！

発行日 2016年11月04日(金) 12:24
店：10269 ニッケパークタウン店

電話 079-456-8008

担当者：

No. 10269-003-386546

POS：003

取引種別：持帰

プリンタ消耗品

エプソン

ICBK61

4988617041288

1

¥2,154

合計金額

¥2,154

(内消費税

¥159)

現金領収額

¥2,154

お預り

¥2,180

お釣り

¥6

今回ポイント

ポイント

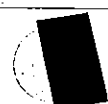
このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみに有効です。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます。

株式会社 エディオン

(作成地) 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			3
会 派 名	無 会 派	年 度	平成 28 年度
項 目	資料作成費	金 額	2810 円
内 容	コピ代 9月分		
支 払 先	六甲商会	支払年月日	平成 28 年 11 月 8 日
備 考			
領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

領収証No. 20161108171777512

28 年 11 月 8 日

下記の通り正に領収致しました。

高木議員 様

金 額	¥2,810
-----	--------

9月分 エビ一代

株式会社 六甲商会



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			4
会 派 名	無会派	年 度	平成 28 年度
項 目	資料作成費	金 額	3 円
内 容	770-代 10月分		
支 払 先	六甲商会	支払年月日	平成 28 年 11 月 25 日
備 考			

領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 証

領収証No 20161124173698419

28 年 11 月 25 日

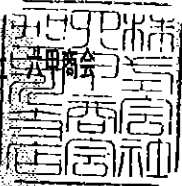
下記の通り正に領収致しました。

高木議員 様

金 額	¥3
-----	----

10月5日代

株式会社



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			5
会 派 名	無会派	年 度	平成 28 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	2,268 円
内 容	フリンタインク		
支 払 先	エディオン	支払年月日	平成 28 年 12 月 17 日
備 考			
領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

EDION エディオン

領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※
購入商品の長期保証が確認できます
【エディオンメンバーズサイト】で
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ
この機会にご登録下さい！

発行日 2016年12月17日(土) 17:01
店：10269 ニッケパークタウン店

電話 079-456-8008

担当者：

No. 10269-004-386750 POS：004

取引種別：持帰

プリンタ消耗品

エプソン

ICBK61

4988617041288 1 ￥2,268

合計金額 ￥2,268

(内消費税 ￥168)

現金領収額 ￥2,268

お預り ￥5,068

お釣り ￥2,800

今回ポイント

ポイント

このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみに有効です。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます。

株式会社 エディオン

(作成地) 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			6
会 派 名	無会派	年 度	平成 28 年度
項 目	研修費	金 額	1,520 円
内 容	平成28年度 浄化槽ト、70セミナー 14兵庫 元セホール兵庫県神戸市中央区中山手通 4-10-2 JR加古川駅～元所駅 往復		
支 払 先	JR	支払年月日	平成 28 年 12 月 26 日
備 考			

領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

出張調査届

平成28年 12 月 22 日

市 議 会 議 長 様

会派名 無会派

代表者 高木 英里

このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

高木 英里

調査都市名及び調査内容

平成28年度 浄化槽トップセミナーin兵庫
(ラッセホール 兵庫県神戸市中央区中山手通4-10-8)

出張期間 平成28年12月26日(月)～12月26日(月)(1日間)

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 円 日分)	円	
	鉄 道 賃 (760円 × 2)	1,520 円	JR
	急 行 料 金 ()	円	
	航 空 賃 ()	円	
	車 賃 ()	円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 ()	円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	1,520 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。



出張調査研修報告書

平成 28 年 / 月 / 日

市 議 会 議 長 様

会 派 名 無会派

出張者氏名

高木 英里

印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日 程 平成 28 年 12 月 26 日 ~ 平成 28 年 12 月 26 日

視 察 先 ラッセホーレ 神戸市中央区中hands通 4-10-8

視察（調査）事項

平成28年度 浄化槽ト、70セミナー 兵庫

復命事項（所見及び感想）

別紙

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 1520 円

精 算 額 1520 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

平成 28 年度 浄化槽トップセミナー in 兵庫

日時 平成 28 年 12 月 26 日 (月) 14:00~17:00

場所 ラッセホール

主催 環境省、兵庫県地域振興対策協議会

報告 高木 英里

講演からの聞き取りメモから

講演 1 「兵庫県における生活排水処理の現状と今後」

施設は国や自治体を持っても運営権は民間へ。民間にできることは民間にしてもらう。利益が出て国や自治体にお金が入れば借金が返せる。特にインフラに関して積極的に情報を開示して民間に運営をやってもらう。

これからの人口減少をどう考え対応していくか。

とにかく行政サービスはコンパクトにしなければならない。事業は収益密度があがらなければ利益があがらない。だからどんどん中へ縮小していく方向へ。社会的弱者の方々は必要なサービスが受けられるようなエリアへ移動してもらいましょう。これからはサービスが外へ広がることはない。上下水道も内側へお金が取れるところへ動く。そのほかのエリアで行政サービスはできない。

下水道はどれだけ財政を圧迫しているか。

自治体の一般会計から上下水道の費用を引っ張って来るから膨大な金額になる。地方が国へ要求する額、地方交付税がどんどん増える。さらにひどいのは繰り出し基準外のものまですべてやっている。下水道のために他のサービスが出来なくなっている。

国はどう考えているか。

下水道会計繰り出し金について、財務省の資料では「本来、使用料収入で賄うべき部分にまで多額の繰り出し金を投入することを前提としており、地方交付税で財源保障されている地方財政計画（地方の財源不足）の拡大要因となっている。その上、実際にはこの引き下げられた割合の使用料回収すら十分に行われておらず、繰り出し基準外の繰り出しがさらに 0.3 荘園生じている状況」と指摘している。

「将来にわたって安定的に事業を継続していくには、他会計からの繰入金に過度に依存せず、中長期的に自立、安定した経営基盤を気づく必要があること。使用料収入ではなく、一般会計からの繰り入れにより、汚水処理原価を回収することは、下水処理施設が普及していることにより、その便宜を享受できる住民とそうでない住民との間に不公平が生じること等を踏まえたうえで、使用料の適正化を開かることが重要である」示されています。

つまり、地方自治体による下水道の料金設定がまだまだ甘い。

講演 2 「集合処理と個別処理における経済比較調査について」

現実的にいくつかの自治体を使って、実際に集合処理が良いのか、個別処理へ切り替えたほうが良いのかどうか、淡路市、洲本市、公共下水道未整備地域において現在の計画を進めたほうが良いのかという議論を一つの事例として学生と調査をしました。

人口減少により、自治体の財政が非常に大変となり、早くから集合処理をやっていたところは施設の老朽化などがあって陥没事故が発生している。静岡市でも道路の陥没が起きている。その原因は明らかに下水道環境の老朽化によるもの。

経費の問題では上下水道料金の値上げは避けられない。すでにいくつかの自治体では値上げされている。

既にある単独処理浄化槽をなくす問題。下水道が来ていれば早くつながなくてはならないし、来ていなければ合併処理浄化槽へということになるがなかなか進まない。兵庫県でも13万5千人が単独処理浄化槽を使っている。各自治体で浄化槽へ切り替えるとき助成を行うところも多いが単独処理浄化槽の数がなかなか減少しないのは、何かほかの理由があるのではないか。下水管が来ていないところはまず、個別処理に転換することが必要である。規模の小さな下水道、農業集落排水の統合もすでに進められている。兵庫県では佐用町が下水道エリアから浄化槽へ切り替えている。農業集落排水が多いところで統合していくのか、更新時期に合わせて、個別処理にしていくか。効率的な維持管理が求められる。

自治体では下水道へ着工したい思いがあるが将来的に見ると赤字が出るため全域浄化槽整備への計画へ進む。

講演 3 「浄化槽が輝く未来へ」

平成28年3月に浄化槽の懇談会が開かれたときの提言の副題が「浄化槽が輝く未来へ」懇談会では浄化槽の将来はどうなっていくのか。どんどん下水道に飲み込まれていくエリアがたくさんあり、浄化槽の未来は暗いのではと関係者が思っている。しかし、汚水処理はなくなる。下水道か、集落排水か、個別処理化は地域で合理的に進めていくが、浄化槽がこれからの重要な柱のひとつであることは間違いない。浄化槽に何が求められているのかをみんな集まって議論していく。

人口が減少するが、生産性を高めていけばもっと成長ができるのではないか。それが国の成長戦略である。暮らしの質の向上はトイレから。水循環基本法が閣議決定され、水の公共性が法律で位置づけられた。将来の世代にも水の恵みを享受できること。

浄化槽と関連業界に期待される役割とは、持続可能で信頼される汚水処理サービスの提供主体であること。災害時にも被害が最小化され、迅速に復旧できる汚水処理システムであること。地域に根差したソーシャルサービスとして、地域の課題に地域の手で応え、地域循環ビジネスとして地域経済を支えること。世界市場で浄化槽が活躍し、世界共通の課題の解決に貢献することなど。

どの講演も、人口減少によりこれまでのような行政サービスはできない。行政サービスを縮小し、利益が見込めるサービスはどんどん民間へ。という前提での内容でした。今回は浄化槽と下水道の範囲でしたが、行政サービス全般に関わってきます。

講演 1 では、行政サービスを民間に任せて、利益が上がる一定のエリアで最低限の行政サービスを行う。利益が見込めないエリアは行政サービスを縮小していく。自治体は国に頼らず、受益者負担をさらに徹底させること。という内容が特に強く押し出されていました。しかし、人口の減少、少子化となった原因については全く触れていません。人口減少や少子化問題は、これまでの国の施策が引き起こしたものではないでしょうか。国の責任においてこのような事態となっているのに、国に頼るなどというのは納得がいきません。地方交付税や補助金等にも触れていましたが、例えば、子ども医療費助成をおこなっている自治体に対して国民健康保険の国負担を減額するなど、少子化対策と逆行している国のやり方をどう見るのでしょうか。地方交付税や補助金等をたてにによって自治体に行政サービスを切り捨てさせようとしているのではないのでしょうか。

浄化槽の問題では、講演 2、講演 3 の中でも浄化槽の普及促進と、維持管理についての課題をどうするのかということが触れられていました。特に、維持管理の問題では、加古川市でも課題となっている、定期的な保守点検、清掃、法定検査等による適正な管理をどう確保するのか。講演の中でもなかなか有効な手立てが示されず、やはり、住民に理解してもらえよう根気よく啓発していくことを発言されていました。国としても設置等の助成金等考えているとのことでした。

浄化槽の管理についてはやはり、下水道と同じように市が管理していくことが必要ではないでしょうか。実際に実施している自治体もあることから加古川市としてもそのように進めていくことを求めています。

平成28年度 浄化槽トップセミナー in兵庫

未普及人口の多い地方部において経済性・効率性に優れる浄化槽は、これからの社会情勢に対応した最適な污水处理システムとして、暮らしの質の向上や魅力ある水環境の創出に大いに活躍すると考えられ、また、循環型社会・低炭素社会・自然共生社会の同時実現にも資するものと期待される所です。一方で、そうした浄化槽の役割への理解は広まっておらず、浄化槽普及のためには課題が山積みです。

本トップセミナーでは、地方行政における政策決定に携わる皆様や、市民団体その他関係者の皆様に、生活排水処理の現状や経済比較、今後の方向性についての講演を通じ、各市町の浄化槽整備推進を応援いたします。

入場
無料

日 時 平成28年12月26日(月) 14:00~17:00

場 所 ラッセホール ブランシュローズ(神戸市中央区中山手通 4-10-8)

プログラム

○講演1 14:00~15:20

「兵庫県における生活排水処理の現状と今後」

公益財団法人日本環境整備教育センター理事

国安 克彦 氏

○講演2 15:20~16:00

「集合処理と個別処理における経済比較調査について」

常葉大学社会環境学部教授

小川 浩 氏

○講演3 16:00~16:40

「浄化槽が輝く未来へ」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

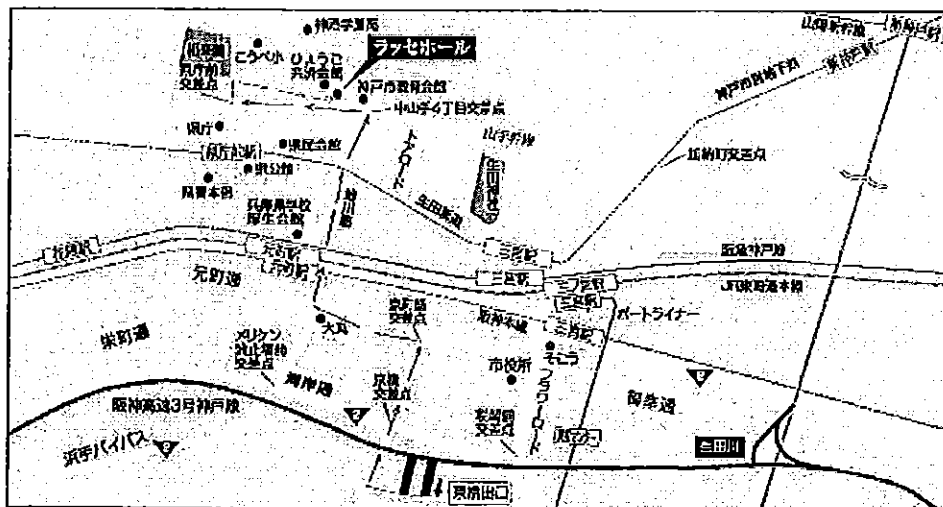
廃棄物対策課 浄化槽推進室室長

吉川 圭子 氏

質疑応答 16:40~17:00

- 主 催 環境省・兵庫県地域振興対策協議会
□後 援 兵庫県・兵庫県消費者団体連絡協議会
一般社団法人全国浄化槽団体連合会近畿ブロック協議会
一般社団法人兵庫県水質保全センター(生活排水対策促進協議会)

〔ラッセホール周辺地図〕



★交通経路（電車でお越しの場合）

◎神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車、徒歩5分 ◎JR・阪神「元町駅」下車、徒歩8分

◎JR・阪急・阪神・神戸市営地下鉄「三宮駅」下車、徒歩15分

（お車でのお越しの場合）

◎阪神高速3号神戸線「京橋IC」下車 車で約10分

※会場に駐車場はございませんので、お車でのお越しの際は、周辺の駐車場にご駐車ください。

〔お問い合わせ・お申し込み先〕

一般社団法人兵庫県水質保全センター 総務課

〒650-0047 神戸市中央区港島南町3-3-8

TEL 078-306-6020 / FAX 078-306-6038

E-mail info@hyogo-suishitsu.jp / ホームページ <http://www.hyogo-suishitsu.jp>

※参加申込書は当センターのホームページでも公開しております。

■お申し込み方法…下記の参加申込書により、郵送・FAX・Eメールにてお申込ください。

■郵送の場合は、参加申込書を切り取り郵送ください。FAXの場合は、申込書に記入して送信してください。

Eメールの場合は、参加申込書の内容をメールに記載して送信してください。

(キリトリ)

『平成28年度 浄化槽トップセミナー in兵庫』参加申込書			
所属市町			
参加者氏名 (複数名可)			
ご担当者名	※1名の出席の場合、記入する必要はありません。		
住 所			
ご連絡先TEL		E-mail	

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			7
会 派 名	無 会 派	年 度	平成 28 年度
項 目	資料作成費	金 額	509 円
内 容	コピー代 11月分		
支 払 先	六甲商会	支払年月日	平成 28 年 12 月 27 日
備 考			
領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

領収証No. 20161220176591795

18年 12月 27日

下記の通り正に領収致しました。

高木議員 様

金 額	¥509
-----	------

11月分 コピー代

株式会社



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			8
会 派 名	無会派	年 度	平成 28 年度
項 目	資料購入費	金 額	4,700 円
内 容	全国人権連 機関紙「地域と人権」年単価 2200 2500 兵庫人権連 機関紙「地域と人権・兵庫版」年単価 2500 2200 2016年分 4月から 2017年3月まで		
支 払 先	東播地域人権運動連合 会長 前田 泰 義	支払年月日	平成 28 年 12 月 27 日
備 考			
領収書等の証拠書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

2016年11月4日

高木 英里 様

東播地域人権運動連合
会長 前田 泰 義

西脇市前島町199 TEL.0795-23-3705

請求書

全国人権連の機関紙「地域と人権」及び兵庫人権連の機関紙「地域と人権・兵庫版」のご購読ありがとうございます。

下記のとおり購読料を請求いたします。同封の「振替用紙」を活用してご送金ください。なお、厚かましいことですが、購読料の前納にもご協力ください。よろしくお願いいたします。

不明な点がございましたら、事務所までご連絡ください。

ご請求金額 合計 4,700 円也

々月 2016年分～ 3月 2017年まで	兵庫版 年単価 2,200 円	1 部	2,200 円
	全国版 年単価 2,500 円	1 部	2,500 円
	月刊誌 年単価 5,000 円	部	円
2015年分	兵庫版 年単価 2,200 円	部	円
	全国版 年単価 2,500 円	部	円
	月刊誌 年単価 5,000 円	部	円
2014年分	兵庫版 年単価 2,200 円	部	円
	全国版 年単価 2,500 円	部	円
	月刊誌 年単価 5,000 円	部	円

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
28-12-27	43438	A93190004
取扱店 カコカワエキマエ		
払込口座		
払込金額	*4,700	料金 *0
口座番号 東横地産人権連帯会 金額 4700 お名前 高木 朱里 印 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*10,000	
おつり	*5,300	
冬のおトクなキャンペーン実施中！ 詳しくは、お近くの貯金窓口へ。		

印紙税申告納
付につき税町
税務署承認済